

各 管 区 警 察 局 長
各 都 道 府 県 警 察 の 長 殿
(参考送付先)
警 察 大 学 校 長

原議保存期間	3年(平成33年3月31日まで)
有効期間	一種(平成33年3月31日まで)

警察庁丙組薬銃発第277号
平成29年11月22日
警察庁刑事局組織犯罪対策部長

銃器取締りに係る地方機関連絡協議会等の活性化について（通達）

現下の銃器情勢については、暴力団等によるとみられる銃器発砲事件が住宅街で発生しているほか、暴力団による対立抗争等を背景とした銃器使用の殺人事件が発生しているなど、銃器による犯罪が地域社会の大きな脅威となっており、また、諸外国では、銃器の乱射で多数の死傷者が出るなど重大な事件が発生しているところ、我が国での銃器を使用した同様事案の発生防止に万全を期す必要がある。

このような情勢において、各位にあっては、従来、各地方で開催され、銃器対策推進計画でも言及されてきた「地方機関連絡協議会（以下「協議会」という。）」等の下記のとおり活性化し、協議会等を活用した関係機関との連携により、銃器の水際対策、取締りの徹底等の対策を積極的に推進することとされたい。

なお、この通達の内容は、関係各省庁がそれぞれの地方機関に連絡することとなっている。

記

1 協議会の構成について

協議会については、過去、各管区警察局長が庶務を担当し、税関管轄に応じた区域を対象として開催されてきた経緯があるが、今後は、開催の便宜に照らし、各管区の管轄区域と協議会の対象地域を同一とするなどした別表「地方機関連絡協議会の構成」のとおり構成で開催されたく、各管区警察局長の銃器対策担当課を中心に関係機関に連絡を取るなどして、関係行政機関、関係都道府県警察等と連携して年1回以上協議会を開催し、銃器取締りの推進を図るための連絡体制の構築、施策や事件の好事例紹介等の効果的な協議を行うこと。

2 都道府県単位の連絡協議の場について

従来、都道府県単位でも警察、検察、入国管理局、税関、海上保安庁による連絡協議の場を設置し（内陸県（港湾や国際的な空港を擁しない県）においては、入国管理局、税関、海上保安庁は任意参加）、合同訓練の実施、常時連絡体制の確立、容疑情報の交換、共同捜査の推進等について協議が行われてきたが、今後も、都道府県警察本部銃器対策担当課を中心に関係機関に連絡を取るなどして、積極的に都道府県単位の連絡協議を行うこと。

3 その他

上記協議会等は、必要に応じ、その他の密輸対策の会議等と同時開催するなど効果的、効率的な実施に努めること。

本件担当 企画係 800-3271
銃器捜査係 800-3291

別表 地方機関連絡協議会の構成

開催地 (ブロック)	対象区域	警察 (庶務)	検察庁	入国管理局	税関	海上保安庁
北海道	北海道	北海道警察本部 刑事部組織犯罪対策局 薬物銃器対策課	札幌地方検察庁	札幌入国管理局警備部門	函館税関調査部特別審理官	第一管区海上保安本部国際刑事課
東北	青森県 宮城県 岩手県 秋田県 山形県 福島県	東北管区警察局 総務監察・広域調整部 広域調整第一課	仙台地方検察庁	仙台入国管理局警備部門	函館税関調査部特別審理官 東京税関酒田支署長 横浜税関調査部特別審理官 (第一担当)	第二管区海上保安本部国際刑事課
関東	東京都 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 神奈川県 新潟県 山梨県 長野県 静岡県	関東管区警察局 広域調整部 広域調整第一課	東京地方検察庁 横浜地方検察庁 千葉地方検察庁	東京入国管理局企画管理部門 名古屋入国管理局企画管理部門	東京税関調査部特別審理官 (第一担当) 横浜税関調査部特別審理官 (第一担当) 名古屋税関調査部特別審理官 (第一担当)	第三管区海上保安本部国際刑事課 第九管区海上保安本部国際刑事課
中部	富山県 石川県 福井県 岐阜県 愛知県 三重県	中部管区警察局 広域調整部 広域調整第一課	名古屋地方検察庁	名古屋入国管理局企画管理部門	名古屋税関調査部特別審理官 (第一担当) 大阪税関調査部特別審理官 (第一担当)	第四管区海上保安本部国際刑事課 第八管区海上保安本部国際刑事課 第九管区海上保安本部国際刑事課
近畿	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	近畿管区警察局 広域調整部 広域調整第一課	大阪地方検察庁 神戸地方検察庁	大阪入国管理局企画管理部門	大阪税関調査部特別審理官 (第一担当) 神戸税関調査部特別審理官 (第一担当)	第五管区海上保安本部国際刑事課 第八管区海上保安本部国際刑事課
中国	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県	中国管区警察局 総務監察・広域調整部 広域調整第一課	広島地方検察庁	広島入国管理局警備部門	神戸税関調査部特別審理官 (第一担当) 門司税関調査部特別審理官 (第二担当)	第六管区海上保管本部国際刑事課 第七管区海上保安本部国際刑事課 第八管区海上保安本部国際刑事課
四国	徳島県 香川県 愛媛県 高知県	四国管区警察局 総務監察・広域調整部 広域調整第一課	高松地方検察庁	高松入国管理局警備部門	神戸税関調査部特別審理官 (第一担当)	第五管区海上保安本部国際刑事課 第六管区海上保安本部国際刑事課
九州	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県	九州管区警察局 広域調整部 広域調整第一課	福岡地方検察庁 長崎地方検察庁 那覇地方検察庁	福岡入国管理局警備部門	門司税関調査部特別審理官 (第二担当) 長崎税関調査部統括審理官 沖縄地区税関特別審理官	第七管区海上保安本部国際刑事課 第十管区海上保安本部国際刑事課 第十一管区海上保安本部国際刑事課